

平成 29 年 12 月 6 日

貿易関係証明申請者 各位

## 年末年始の貿易関係証明発給業務について

いつも福岡商工会議所の貿易関係証明をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、当所の年末年始の貿易関係証明発給業務につきまして、下記の通りご案内申し上げます。各種貿易関係証明のご申請に際しましては、ご留意頂きます様お願い申し上げます。

### 記

#### 貿易関係証明 発給業務

**年末** 12月28日(木)16時まで

にお持込ください。※1

**年始** 1月4日(木)9時より

業務を開始します。

#### 第一種特定原産地証明 発給業務

**年末** 12月28日(木)17時に

業務を終了させていただきます。※2

**年始** 1月4日(木)9時より

業務を開始します。

※1 平成 29 年 12 月 29 日（金）～平成 30 年 1 月 3 日（水）まで、年末年始につき休業いたします。  
貿易関係証明書事前確認をご希望の場合は、12月25日（月）までにご申請ください。

※2 12月29日（金）～1月3日（水）までの間、発給システムは停止いたします。

停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

年内に、第一種特定原産地証明書の交付をご希望の場合は、12月21日（木）までに判定依頼を、12月26日（火）までに発給申請をお願いいたします。ただし、システムを通じて前文記載の日時までに判定・発給依頼をいただいても、必要な書類の提出がない場合や、申請内容に不備があった場合、年内の判定、発給ができません。その際、明年1月4日（水）以降の交付となりますので、予めご了承ください。

以上